柏市広報

昭和31年4月15日 発行　第9号　柏市役所総務課広報係

滞納整理強調月間

4月1日より 5月31日まで

私たちの力で まちをきれいに しましょう

本年度の市政方針

柏市長 鈴木悦二

柏市も市政施行第三年目を迎え、教育施設、土木、産業等々建設の巨歩を進めておりますが、本年度においてはこれに対応すべき財政的基盤の確立を図りつゝ、重点的に事業を実施致し度いと存じます。以下新年度の市政方針の大要を御報告致すとともに、年度初めに当り、市民各位の御協力をお願い致します。

昭和三十一年度市政方針の大要

一、基本的構想

本市は、東京都の衛星都市として現在発展段階にあり、さらになお急激な人口の増加が予想されるので、これに対処するため、文化的近代都市建設を目途として、積極的に諸施策の推進を図るものとする。但し財政の現況に鑑み、行政効率を高めるため、年次的に重点施策を推進する。

二、発展施策としての重点事業

①教育施設の充実。
②建設事業の推進。
③産業の振興。
④消防施設の充実

三、行政方針

A建設行政

①都市美と災害防止のため柏駅前道路拡巾工事に併せて防火建築帯工事の推進を図る。
②上水道建設事業の拡張を図る
③失業対策事業として産業、都市計画道路の改修を図る。
④柏駅西口開設にともない西口地区の区画整理を推進する。
⑤各地区に通ずる幹線道路の整備を図る。

B消防行政

今次の上二丁目大火の災害に鑑み、本年度内に既設義勇消防の整備を完了し、翌年度、常設消防設置の基礎を確立する。これがため

①消防機具の機械化を図る。
②分団内の整理及び人員の縮減を図る。
③貯水池の増設。
④天然貯水池の増設。

C厚生、衛生行政

①生活保護世帯の適正給付と、同世帯の生活水準を高め、自立意慾の高揚を指導する。
②支所、公民館の整備と併行して富勢支所を改修し、保育所とする。
③土、田中地区には季節保育所を設ける。
④新生活運動の実践と環境衛生の向上を図る。
⑤汚物処理事業を強化する。
⑥社会保障制度の普及を図り、国保事業を全市域に実施する。
⑦市営住宅を増築する。

D産業行政

①農業の機械化及び電化と農道の整備を促進し、労力を節約し農業技術の向上を期する。
②畑地灌漑事業の啓蒙を図る。
③農業団体の育成強化を図る。
④有畜農業の奨励を図る。
⑤市街地と農業地区の一体化に努める。
⑥企業誘致を強力に推進する。
⑦防火建築帯の建設によって商店街の美化を図り、さらに住宅誘致による商業の振興を図る。

E教育行政

①教育委員会の所管事項であるが、文化都市としての市の発展を期するため教育諸行政の推進を図る。
②児童、生徒数の増加に支障のないよう校舎を増築する。
③将来の指導的中堅層の育成のため奨学資金制度を充実する。

四、行政事務の合理化

①市の機構改善を研究し、行政事務の合理化によつて行政の効率を高める。
②職員の研修に努め資質の向上を図り、事務能率を向上させる
③内部監査制度を改善し、明朗市政の実現を期する。
④各種団体と連繋を緊密にし団体の自主的な運営を助成する。

五、財政の運営

①自主納税の強化と納税思想の普及により、納税率を高め、納税準備貯蓄組合の育成を図り、組合に対して助成金を交付する
②市の経済力を向上するため、企業誘致を強力に推進する。
③人口増加により将来の発展を期するため事業の一部に対して長期の借入金（市債）をなし、その財源に充てる。　以上

昭和三十一年度一般会計予算

—三月の定例議会で決定—

昭和三十一年度柏市一般会計予算は、去る三月七日招集の定例議会に上提され、約二十日間慎重審議の後、三月二十六日可決確定しました。総額一億八千三百六十五万三千五百円で、歳出歳入の概要は次の通りです。昨年度に比し約二千九百万円の増加となつております。

歳入の部

一市税	七八、八六八、〇〇〇円
①市民税	二一、八〇一、〇〇〇
②固定資産税	三九、五〇六、〇〇〇
③自転車荷車税	二、六三〇、〇〇〇
④たばこ消費税	一〇、〇三九、〇〇〇
⑤電気ガス税	四、八〇〇、〇〇〇
⑥その他	九二、〇〇〇
二地方交付税	二五、〇〇〇、〇〇〇
三財産収入	一五三、〇〇〇
四負担金	四、五〇〇、〇〇〇
五使用料及手数料	七、三八一、〇〇〇
六國庫支出金	二二、一二〇、五〇〇
七県支出金	二、九四〇、〇〇〇
八寄附金	二、〇〇一、〇〇〇
九繰入金	三、一五一、〇〇〇
十繰越金	一、〇〇〇、〇〇〇
十一雑収入	一、五三九、〇〇〇
十二市債	三五、〇〇〇、〇〇〇
歳入合計	**一八三、六五三、五〇〇**

歳出の部

一議会費	四、八六五、五〇〇円
1市議会費	四、〇九九、五〇〇
2調査研究費	七六六、〇〇〇
二市役所費	二八、五八四、五〇〇
1監査委員費	二五、二七七、三〇〇
2監査委員費	一三六、八〇〇
3営繕費	三三五、〇〇〇
4諸費	二、八三五、四〇〇
三消防費	八、二二六、〇〇〇
四土木費	二六、三九三、〇〇〇
1道路橋梁費	七、六八二、〇〇〇
2都計事業費	一〇、七二〇、〇〇〇
3失対事業費	七、九九一、〇〇〇
五教育費	四二、九〇四、八六〇
1教育委員会費	六、二一六、四〇〇
2小学校費	二一、七一三、七九〇
3中学校費	一二、一一〇、〇四〇
4指導費	五九七、九七〇
5社会教育費	四二五、〇六〇
6公民館費	一、五八四、六〇〇
7図書館費	二五七、〇〇〇
六社会労働施設費	二六、〇五八、四〇〇
1福祉事務所費	一、七四二、六〇〇
2民生委員会費	一三七、四〇〇
3生活保護費	一二、五三六、〇〇〇
4児童福祉費	四二五、〇〇〇
5保育園費	四、四六二、九〇〇
6市営住宅費	五、九三六、四〇〇
7その他	八一八、五〇〇
七保健衛生費	八、五一八、九〇〇
1伝染病予防費	五五六、八〇〇
2予防接種費	七〇三、一〇〇
3隔離病舎費	三五、〇〇〇
4結核予防費	九〇三、五〇〇
5火葬場費	三五一、九〇〇
6汲取事業費	三、六二六、二〇〇
7塵芥処理事業費	八二九、九〇〇
8環境衛生費	一、一七三、〇〇〇
9寄生虫対策費	二一二、一〇〇
10その他	一二七、四〇〇
八産業経済費	八、九四八、三〇〇
1農業委員会費	二、四〇三、三〇〇
2農業費	五、二六九、〇〇〇
3商工業費	八七八、〇〇〇
4観光事業費	三九八、〇〇〇
九財産費	二、六八二、五〇〇
十統計調査費	二六一、〇〇〇
十一選挙費	四〇八、二〇〇
十二公債費	七、五二六、一〇〇
十三諸支出金	一三、二九八、八三〇
十四予備費	四、九七七、四一〇
歳出合計	**一八三、六五三、五〇〇**

昭和31年度柏市一般会計予算

総額 183,653,500円

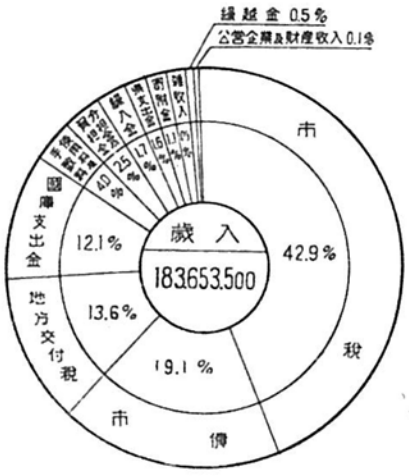

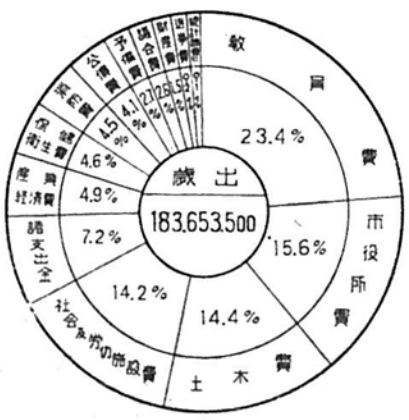

滞納整理について

御知らせとお願い

税務課

市税の滞納があまりにも多くなつて、このまゝで推移しますと由々しい事態に陥ることも懸念されますので、今後次のような方針で滞納整理を強行することになりました。市民各位の御理解と御協力をお願い致します。

今迄と多少やり方が変ります

①合併前、旧町村時代からの惰性で稍もすると延滞金や延滞加算金を免除してしまつたり、或は「後日納入」の約束だけでその場をしのいだりして来た事例が数々ありそのため滞納期間の長引くことが一般に気にされず、沢山積つて二進も三進も行かなくなつている向も見受けられますが「延滞金、加算金等は本税に優先して徴收する」という原則は、國税、地方税を問わず一貫しており、この点今後は旧弊を一新、強い決意を以て臨むことになりました。従つて今迄のように「延滞金はまけろ」というようなことには一切応じられませんので、納税者各位としても充分この点御納得を戴きたいと思います。税金は延ばせば延ばすだけ損になるということを、よくよく御理解願います。

②滞納処分についても、今迄はよくよくの場合でなければ実施しなかつたのですが、これが今日の滞納累積の一素因をなしているようで、今後は差押えや公売も、強力にしかも年中を通じて行う計画です。従つて督促状を受取つて、指定の期日までに納付して戴きませんと、何時滞納処分班がお伺いするかわかりませんから予め御承知を願つておきたいと存じます。

③未納整理員の戸別訪問は今迄通り行いますが、先般一部に間違いを起し、市民各位に色々と御心配をお懸けしたことに鑑み、今後は徴収に廻るのは「出納員（すいとういん）」だけとなりました。出納員は必ず「徴税吏員証」と「身分証明書」を持ち、柏市職員のバッヂをつけております。

④税金と引換えにお渡しする「領收証書」には、出納員の氏名、職印、固有番号及び認印が入つておりますから、疑わしく思われた時は、前記の「徴税吏員證」「身分証明書」を提示させて御確認を願います。

四月五月を滞納整理強調月間として今までの滞納一掃に努力することになりました

⑤御承知の通り、市役所は三月末日で昭和三十年度が終り、その收入や支払の整理は五月中に全部完了しなければなりません。五月末日が「出納閉鎖期日」で三十年度の末払金は、どうしてもそれ迄に支払わなければならないので、その資金を調えなければならず、市役所は今が大晦日という所です。迄とやり方が変つたといつても、特別に苛酷な方法という訳ではなく、従来も当然やらなければならない点を実行するだけで、公平な税負担の原則上やむを得ない措置でありますので、吳々も御理解を戴き、御協力を賜りたいと存じます。税の滞納が市政の癌となればかりでなく、滞納者自身の重荷をますます加重させるものであることを充分御認識戴きたいと存じます。

⑥以上のような次第ですから、今迄の通りの方法では、市役所の職員が毎日町内を廻つておりますが、冒頭の行違いや、思わぬ誤解等のため、時には感情を害されることも御有りかと存じますが、以上の事情と、当方の立場を御賢察下さいまして、御協力を賜りたく、切に切にお願い致します。

⑦只今滞納整理強調月間の最中で徴税員が毎日町内を廻つておりますが、冒頭の行違いや、思わぬ誤解等のため、時には感情を害されることも御有りかと存じますが、

【註】下欄外カッコ内の数字は受取った税の令書番号、その右の No. 数字は上二桁が「出納員」の誰であるかを知る番号、下四桁がその出納員が発行した「領收証書」の番号です。

領收証書

本証中 印は固定資産税、春は市税民税、夏は自動車税、秋は軽自動車税、冬は水利地益税

納人　高山登　殿

役目　昭和30年度 市税　柏市　第1期

納付区分	納付額
税額	300
督促手数料	10
延滞金 自30年7月16日 至31年4月1日	23
加算金 延滞金 自　年　月　日 至　年　月　日	15
合計	348

上記の金額を領收いたしました

昭和31年4月1日　柏市出納員　西中　徳

(1234) No. 010297

着々と進む三十一年度

青年学級の準備

各地区公民館では、新年度を迎えるに当り、一斉に、青年学級開設の準備を進めている。

○開設の方針

昭和三十一年度に於ては、市内青年の申込によつて開設し、「何々を勉強したい」という申込者の希望を樹立するよう指導する。

学級数は二十学級を予定して居り、富勢三、田中五、柏六、土六学級である。学級数は、前年度通りであるが、三十一年度に於ては学級生の倍加運動を考えている。

以上の外に都市部に商工青年学級の開設も是非実現致したい。

昼間勤労に従事し、夜学ぼうとする勤労青年諸君に温い御理解と御激励をお願いする。

巡回映画会を実施

教育委員会が主催して毎月行つて来た巡回映画四月分を、二十四日田中若柴観音、二十五日、富勢南竜寺、二十六日、柏第二小学校々庭、二十七日、土逆井観音寺で夫々実施する予定である。

目標を、新生活運動再発足の月であるのに因んで、市内全域の美化運動を推し進めるものに置き、それに劇映画、子供達の為に、まんが、ニュースを配することゝした。

事前に試写会を行つて、映画の内容、取扱い等を十分研究して実施するので、安心して御観覧願たい。

公民館だより

おすゝめする

成人学校

公民館報を以てお知らせしたように、教育委員会では、三月二十六日から五月一日まで成人学校を開設し、洋裁、料理、自動車、市民、手芸の五講座を実施しているが、手藝講座は毎週月曜と金曜の夜柏公民館で行つている外、特に市民の要望に応えて、金曜、土曜の午後一時三十分から三時三十分まで、柏第一小学校で追加開講することゝなつた。皆様の参加をお待ちしている。

猶、この成人学校は、農業関係の講座を予定して、電気としては家庭の簡単な電気の知識から電熱温床。農業では、肥料の知識と農業薬剤の扱い方について研究したいと考えていたが、希望者が少いため、開講出來なかつた。

教育委員会では、今後各地区公民館主催で、地区別にこれ等の講習会の開催を考えている。

自分の為の新生活運動

本年度は、市内全域に共通的な問題として、我が郷土柏市の美化運動と、一人一日一円貯金を行うことになり、更に町内会毎に、夫々目標を定めて所謂新生活運動を行うことになつた。

新生活運動は、市民個人個人の生活の合理化運動であり、市民各自が、老人も子供も、女も男も、自分の生活を反省して、一歩一歩良いものにする運動である。

自分の為、自分の生活の合理化の為、大いに努力して頂きたい。

新生活運動と伝染病

（せらお知）

ながい冬が過ぎ、うららかな春の訪れと共に「はえ」や「蚊」の活動期が巡りました。いままで姿をみせないこれらの「はえ」や「蚊」が春の日差しを受けて繁殖し、活発な活動をして私達の生活上に色々の病気や伝染病を伝播させているのです。次に「はえ」や「蚊」、「ねずみ」の伝播する伝染病や病気を例記してみましょう。

▽「はえ」は赤痢、腸チブス、パラチブス、コレラ等で「はえ」は如何にして人間に病源体を媒介するかと申しますと、一体の表面から直接に食物等の上により落す。

二「はえ」は液体はそのまゝ吸い込むが、固体は上下の顎でかみ砕き唾液を注ぎ込んで溶かして吸い上げる。そのときの「よだれ」の中に病源体をまき散らす。

三「はえ」は、満腹でも食物に逢うとたかり、前に食べたものを嘔吐してまで食べて行き、嘔吐物により媒介します。

四　糞便と共に殘して行く。

▽「蚊」は日本脳炎、フイラリアデング熱、マラリア等で、「蚊」の体内の血液により媒介します。

▽「ねずみ」は、ペスト、発疹熱、食中毒、ワイル氏病、そ咬症等です

以上申上げましたとおり、色々の伝染病や病気を伝播させる「はえ」や「蚊」、「ねずみ」を一匹もいなくするよう、新生活運動を徹底しております。（保健課）

▽市民の皆様に市政の概要をお伝えする「柏市広報」は、皆様の御要望に応え、毎月発行することになりました。この機会に活字も大きくし読みやすく致しました。（総務課）

市政メモ　3月

▽二日　市営住宅（第一種戸張）上棟式。

▽五日　駅前通り擴巾工事及び防火建築工事地鎮祭。

▽七日　定例議会招集（期間二十日間）

▽九日　市役所職員採用試験（第一次）

▽十一日　市役所職員採用試験（第二次）

▽十五日　市営住宅（第二種大塚）上棟式。

▽二十二日　東葛飾地方乳児コンクールに柏幸町岡野福松さん長女「芳江ちゃん」第一位獲得。

▽二十三日　市内各小中学校卒業式。

▽二十六日　定例議会全二十九議案を可決終了。

▽二十八日　市役所新規採用職員合格者発表。

▽二十九日　転会教育関係者一行、銚子市公民館を視察。

▽三十一日　第二回青年学級振興大会。

三月末人口確定、四六、一五六人（二月末日四六、〇〇四人）増加数、一五二人。

◇

▽今月号より、市政メモ欄を設けました。日記式に市民の皆様に特に知っていただく事柄をのせましたので御参考に。（編集室）